



平成30年5月23日

各 位

会 社 名 株式会社 ダイセキ環境ソリューション  
代 表 者 名 代表取締役社長 二宮 利彦  
コ ー ド 番 号 1 7 1 2 (東証・名証各第一部)  
問 合 せ 先 企画管理本部長 珍道 直人  
電 話 番 号 052(611)6350 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に必要な自己株式の取得と、当該処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式  
(2) 取得し得る株式の総数 12,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.07%)  
(3) 株式の取得価額の総額 14百万円(上限)  
(4) 取得期間 平成30年5月24日から平成30年5月31日まで

(ご参考) 平成30年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 16,827,120株  
自己株式数 6,849株

以 上